

周囲はなるべく平和にして、あまりやかましい雑踏するやうな場所へは出ない方がよいのである。

其他これに準じて、妊婦の精神生活は、平和に、高尚に、かつ純潔ならしむれば、その身體に及ぼす影響の善良なるのみならず、妊婦の身體を通じて、また胎兒の發育にもよい影響を及ぼすものである。

胎教については、自分は、從來その必要なる事

を感じ、いつかは之をしらべて見やうと思つて居たが、多少その材料を得たから、此間、これをまとめて「胎教」といふ小さな本を書いて見た次第である。

どうか、世間でも、教育に注意する如く胎教に注意して、教育をすべき子供の資質をよくする事につとめるやうにしたいものである。

幼稚園の問題に關して日田權一君に答ふ（續き）

東京女子高等師範學校教授 横山榮次

三、共同作業の意義に就きて

日田君は余の所謂共同作業に就きて疑念を起されそれに就て手強く質問せられてゐる。又質問と共に批評をも試みられてゐる。余の共同作業と云ふのは廣い意味に於て使用致してゐるのである。即ち四五人を一組として爲さしむる共同の仕事でも凡ては全園を一團として爲さしむる共同の仕事でも凡て之を包含せしめたのである。家庭の眞似を爲さんとする保育法に賛成しないからと云うて四五人を一組とする共同作業を探らざるものであると推定なさるにも及ぶまいと思ふ。余の作業と稱して

をるのはケルシエンスタイルなどの意味してをるよりは更に廣いのであつて共同の意識のもとに活動する凡ての仕事を意味してをるのである。共同精神と云へば如何にも八釜敷且つ六敷聞えるかも知れないが、みんなと一緒に仕事をするのである銘々勝手に活動するので無いと云ふ考を多少なりとも持たしめたならばそれが即ち共同精神の涵養と成るであらうと思ふ。「幼兒をして仕事の全體を了解せしめ且つ各自が其の如何なる部分を爲しつゝあるかを知らしむるとは極めて困難なることである」と云うて余が提案を非難せられてをるけれども余はそんなに六敷くは考へてをらぬのである。共同精神と云へば直に了解せしむるとか知らしむるとか云ふやうに解釋せらるゝのは何だか學校の仕事と同様に幼稚園の仕事を考へてをられるではあるまいかと掛念せらるゝのである。一人の子供を一人の子守が世話ををするのを「ラージスケール」で世話をするのが幼稚園の仕事であるかの

様に思ふのは甚しき誤であると云はねばならぬ。

「幼稚園の子供は三三五五組を爲して遊んでゐるのが通例である。唱歌など唱うて表情運戯や進行遊戯などする時は一組全體三十人乃至四十人位出来ないことはないがかかることは眞の共同作業とは多少異つたものであらう。若し共同作業が右の程度の如きものとせば今日の幼稚園では大抵してゐない所はあるまいと思ふ」と云はれるが余の共同作業説は何もさう新奇の案ではない。形の上から見たならば今の幼稚園には共同作業が大抵行はれてをると云うて宜しからう。併しながら保育の任に當てをる人又は日田君の如く幼稚園を管理してをらるゝ人の頭に之を以て保育の主義とする事が無かつたならばどうであるか。共同精神涵養の工夫はとても行はるゝもので無からうと思ふ。共同作業と云ふことが幼稚園の主要なる仕事である以上は如何にそれを指導すべきかと云ふことに就て大に工夫を凝らさなければならぬ。三三五

五組をなして遊んでゐるからそれで宜いとする釋には行かない。尙共同作業の意義に就ては拙者「小學校に於ける實際問題の理論的研究」に述べてあるから御閑の節參讀あらんことを希望する。

四、學校的保育法を不可なりと

したることに就きて

日田君は余の學校的保育法を不可なりとしたることに就ては不同意で無いやうだが、幼稚園こそ反て共同精神を養ふのに都合が宜いとしたることに就て不審を懷かれてゐる。これはさう力を入れて辯解すべきほどの問題では無いと思ふが折角のお尋ねであるからお答へをしなければならない。學校の仕事の大部分は申す迄もなく教授である。教授は一定の規律の下に規則正しく活動するものである。近來の教授主義としては生徒をして出来るだけ創作的に活動せしむることを主眼としてゐるけれども、教授の本來の性質から云へば教師の指導が主なる働き成てゐるのである。其點は幼稚

園の保姆が幼児を保育すると大に趣を異にしてゐるのである。教授も見やうに依ては共同作業と考へることが出来るけれども共同作業の本色は自動的に活動する自由の作業に於て十分に表はるゝことは疑を容れざる所である。余の云ひ廻はしが拙であるため或は誤解を招いたかも知れないが余は此點を比較して幼稚園の方が寧ろ共同作業を行ふに適してゐると云うただけのことである。何も學校では少しも「共同精神が養へぬ」と云う趣意でもなければ又共同作業に規律が有害だと云うた譯ではない。獨逸あたりでは近頃は小學校の一學年を幼稚園的に教育しようとしてゐるほどだから幼稚園の方から學校の眞似をするに及ぶまいと云ふことは余の考へてゐる所である。日田君は「小學校の一二學年を幼稚園の方へ付けて一團としたならばよからうと思つてゐる」と云はれてゐるが余は「付ける」とか「付けない」とか云ふことよりも教育法の改良を希望するものである。

五、家庭的保育法を不可なりと

したるこに就きて

家庭的保育法を不可なりとしたることに就ても非難せられてゐるが、是にも余の述べたることが多少誤解せられてゐるやうに思はれる。余は家族ならざるものを家族のやうに考へ家庭ならざる所を家庭のやうに見做して掃除をさせたり片付けさせたりしてゐる飯事のやうな不自然の保育法を非難したのである。我國には幸ひ斯様な幼稚園が無いやうだが柏林のベスタロツチーフレーベルハウスの如き左様な弊があるやうに思つたからかく申したのである。

六、福岡縣八幡町中島氏よりの書面

此稿を認めつゝある間に福岡縣八幡町の中島仙次と云ふ人から面白き手紙を手にした。中島氏は如何なる人であるか自分の一向知らない方であるが子女の教育には頗熱心な人であるやうに思はれる。氏の來信に依れば同氏は八幡町にて工業に從

事し居られ男子二人女子一人を有して長男は十二才長女は六才三男は三才なるが本年四月より六才の長女を幼稚園に入れられたとのことである。入園以前には近所の學齡未満なる女子二人と遊び居りて喧嘩をしたり云ひ合ひをしたり家内も持て餘したのであるが三人とも幼稚園に入つて以來は退園後の遊びは今までと一變し喧嘩争ひなど絶えてなく是は全く幼稚園の御蔭と家族が悦んでゐる折柄幼稚園保姆より本年六月發行の「婦人と子供」を借りて余の講演を読み其内共同心なる言葉を見て寔に愉快に感じ尙進んで三男を通園せしめんとしたが幼稚園の規則として入園が出来ないから其儘にしておいた。然るに姉の跡を追うて幼稚園に参るつたことが數回もあつて其結果三男は快活になり過ぎたから之を矯正するの道が無いかと云ふことを尋ねてよこされた。余は前號に於て日田君が「我國の子供を持つ親達が一般に幼稚園教育の積極的價値を了解する程に進んで居るであらうか、假に